

## 令和4年総務建設産業常任委員会会議録

1. 招集年月日 令和4年7月27日
2. 招集の場所 御嵩町役場第1委員会室
3. 開 会 令和4年7月27日 午前10時05分 委員長宣告
4. 付託された審査事項  
請願第1号 新庁舎等整備事業の早期実施に関する請願書

## 議事日程

令和4年7月27日(水曜日) 午前10時05分 開議

- 1 委員長挨拶
- 2 付託事件の審査及び採決

(請願)

①請願第1号 新庁舎等整備事業の早期実施に関する請願書

- 3 その他
- 

## 出席委員(6名)

委員長	谷口 鈴男	副委員長	清水 亮太
委員	岡本 隆子	委員	高山 由行
委員	安藤 信治	委員	福井 俊雄

## その他出席した議員

副議長 山田 儀雄

## 傍聴者

大沢 まり子	安藤 雅子	伏屋 光幸	奥村 悟
桂川 一喜	瀧 祐太	安藤 彰朗	長瀬 和宏
杉山 一夫	和田 雅彦	加藤 良治	鈴木 栄子
織田 龍穂	井口 和彦	小栗 幸弘	佐賀 淳

## 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	土谷 浩輝	議会事務局書記	井戸 芳枝
--------	-------	---------	-------

**委員長（谷口鈴男君）**

それでは、議会の途中で暫時休憩ということで、請願の取扱いの依頼を受けましたので、これから審議に入りたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ただいまの出席委員は 6 名で定足数に達しております。これより総務建設産業常任委員会を開催いたします。

それでは、本日の臨時会において当委員会に付託されました事件につきまして、審査及び採決を行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

なお、質疑等発言を行う場合は、挙手の上行っていただくようお願いをいたします。

それから、皆様方に了解を得たいと思いますが、本日当委員会に傍聴ということで、総務委員会以外の議員の方が全員参加をしたいと、それから東白川村の桂川さん以下 12 名の方から傍聴の希望が出ております。これを許可したいと思いますのですが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、異議なしということでございますので、傍聴者、入っていただいて結構であります。

〔傍聴者入場〕

これより請願第 1 号 新庁舎等整備事業の早期実施に関する請願書を審議いたしますので、よろしく願いをいたします。

お諮りします。請願第 1 号は、審査の内容から紹介議員として山田儀雄君、安藤信治君の出席を求めます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

なお、安藤信治君につきましては当委員会の委員ですが、紹介議員としての意見及び答弁をお願いいたします。

紹介議員に請願内容及びその理由について、説明及び意見を求めます。

発言される方は、挙手をお願いします。

それでは、紹介議員の方から説明及び意見をお聞きいたします。

**副議長（山田儀雄君）**

説明というのは、先ほど私紹介議員で、本会議場で説明させていただきましたとおりでありますけれども、いかがでしょうか。

**委員長（谷口鈴男君）**

委員の方、それでよろしゅうございますか。

**委員（高山由行君）**

せっかくですので、紹介議員さんに、お二方にちょっと1つ、2つお聞きします。

みたけ幼稚園さんから7月18日に……。

**委員長（谷口鈴男君）**

ちょっと待ってください。

紹介議員2名の方から、取りあえずお聞きして、それから質疑に入りたいと思いますが、よろしゅうございますか。

**委員（高山由行君）**

いいですよ。

**委員長（谷口鈴男君）**

どうしましょう。

**副議長（山田儀雄君）**

私の説明は、先ほどの本会議場で説明したとおりでありますし……。

**委員長（谷口鈴男君）**

その関連ですね。

**委員（高山由行君）**

そうです、基本的なことです。

**委員長（谷口鈴男君）**

そうしたら、高山委員、どうぞ。

**委員（高山由行君）**

紹介議員に、7月18日の説明会みたいなものになってしまいましたが、18日は7名が出席で4名の方が欠席という中で、みたけ幼稚園の園長先生、理事長先生は見えなかったんですけど、あと説明されて、内容を聞いて、お二方、どういう気持ちでこの請願に対して紹介議員になろうと、まず純粋な気持ちをお聞かせいただきたい。

**副議長（山田儀雄君）**

請願の中にも書いてありますけれども、指定管理者になられてから予定がかなり遅れてきたということがあったり、かなりのお金を投資されているということは事実だと思います。

それと、庁舎のほうの今の予定地での開設という部分がありますので、私はこれをいただいたときに、すぐ紹介議員になろうと、こういう思いでおりました。

**委員（安藤信治君）**

7月18日、新庁舎の関係者の方が見えまして、一応説明会をやるということで、最初は議

会としても全員参加ということで始めました。その前に関係者の方からは事前に質問等出されておられて、その内容を見ますと、我々は新庁舎の推進を進める立場でありますので別段、答える内容はほとんど反対される方のことばかりで、我々が答えることはほとんどなかったんですけど、当日、要するに4人の方々が弁護士を通じて欠席する旨の通知を出された。その理由について私が求めるものではありませんが、そういった件を踏まえて、当然、関係者の杉山第三学園の方がこういう請願書を出されるというのは当然の話だと私は思っております。そういうことにおきまして、積極的に私は紹介議員にならせていただきました。以上です。

**委員長（谷口鈴男君）**

それでは、取りあえず山田儀雄君、安藤信治君の立ち位置が表明されました。

これに対して、それぞれの紹介議員の2名の方への質疑等を行いたいと思います。

質疑ございますか。

**委員（岡本隆子君）**

この請願内容の中には、本当にもっともだと思うこと、たくさん記述があります。そして、この中で、最後の請願項目は新庁舎等整備事業を一刻の猶予もなく進めてほしいということなのですが、この請願者の方は、どうしてもこの地でなければならないというふうにお考えなのでしょうか。

**副議長（山田儀雄君）**

今の質問は、保育園の建設がこの地でなければならない、実は請願書の一番下のところをちょっと読んでいただきますと、御嵩町役場新庁舎移設候補地での新庁舎整備事業、岡本委員も御存じだと思いますけれども、募集要項がありますけれども、平成30年の7月に募集要項ができていわけなんですけれども、その中に新庁舎での敷地内での児童館と保育所の併設という部分がありまして、それを12月に我々は全員で賛成している。そのときに岡本委員の質問は、公民館の後の運営についてされているんですが、それだけで、あと全員で、先ほど申し上げましたように賛成してきている。その後、いろいろな投資をされて準備を整えておみえになった、こういうことであります。

**委員（岡本隆子君）**

それは予定どおり行った場合の話でありますけれども、非常に遅れてきていますね、その場合でもそういうふうにお考えですか。

**副議長（山田儀雄君）**

そうです。

**委員（岡本隆子君）**

結構です。

**委員長（谷口鈴男君）**

これ私のほうから、ただいまの山田儀雄君の発言について確認をしたいと思いますが、平成30年12月の議会で賛成と。

**副議長（山田儀雄君）**

12月議会の最終日ですね。

**委員長（谷口鈴男君）**

最終日に賛成と。

**副議長（山田儀雄君）**

賛成というか、この議会の可決があった。全員賛成において、指定管理者の。

**委員長（谷口鈴男君）**

指定管理についての賛否ですね。

**副議長（山田儀雄君）**

そうそう、応募された、ここに議案がありますけれども。

**委員長（谷口鈴男君）**

指定管理者の特定に関する賛否について、全員賛成ということですね。

**副議長（山田儀雄君）**

全員賛成、はい。

**委員長（谷口鈴男君）**

場所等について云々ということは、一切……。

**副議長（山田儀雄君）**

場所等については要項の中に、平成30年5月30日に特別委員会から最終報告がなされました。あそこの候補地で新庁舎を建てるということで、7月に保育園の募集要項の中に、あそこの土地でという形でリンクしてきておりますので、一体的なものだと私は思っています。

**委員長（谷口鈴男君）**

その点、オーケーです。

そのほかに。

**委員（福井俊雄君）**

申し訳ない、4名欠席した事実は確かですので、ちょっと確認しますが、この質問状にもありますけれども、マスコミの方も来てほしいし、また御嵩町農業委員会と処置を曖昧にしたツケが回ってきたと思いますというのが書いてあるんですけど、一番最初から町、県の農業委員会がストップをかけたというのが主な原因だというのは確かだと思うんですけど、この7月18日の場に農業委員会の委員長、もしくは職務代理者は呼ばれていたんですか、その点

はどうか。

**副議長（山田儀雄君）**

今の福井委員のおっしゃったのは、事前に町執行部のほうで、当日どんな質問があるでしょうかという話の中で出てきた一覧だと思います。

**委員（福井俊雄君）**

そうです。

**副議長（山田儀雄君）**

そうですね、我々は、その件については何ら、まとめたのは……。

**委員（福井俊雄君）**

いやいや、私が聞きたいのは、その7月18日に農業委員長、職務代理者、またマスコミは入って見えただですか、どうですかということをお聞きしています。

**副議長（山田儀雄君）**

マスコミの方は入ってなかったというような覚えです。それと農業委員会の方も来て見えなかったような感じしております。

**委員（福井俊雄君）**

はい。

**委員長（谷口鈴男君）**

ほかに何か質疑ございますか。

**委員（高山由行君）**

先ほど山田議員が議場の中で請願の紹介議員として、提出者としてその内容を述べました。はっきりと言って、今計画しているあその場所、あその場所で中保育園ができることを望んでいるという請願趣旨でよろしいか。

**副議長（山田儀雄君）**

そのとおりです。

**委員（高山由行君）**

結構です。

**委員（福井俊雄君）**

私のあれでは、認定こども園ね。一度みたけ幼稚園の杉山園長から認定こども園の話が出て、それ以外に議会として何の話合いもしていないんですけれども、その辺のことは紹介議員の方はどう思ってみえますか。

**副議長（山田儀雄君）**

その話は一旦あったと思いますが、その後協議が行われておりませんが、それと場所

については、施設がかなり大きくなれば敷地も広がるんでしょうけれども、定員がある程度固まっておれば、同じところでできるのかなという思いがあります。

**委員長（谷口鈴男君）**

ほかに。

[挙手する者なし]

では、私のほうから確認事項で、紹介議員の2名の方にお聞きしたいと思いますが、今日までの議会の中で、定例会、臨時会含めて議会の中で、町の保育園、中保育園の移転等についての何らかの議決があったか。その場所の移転であるとか、指定管理については、これは先ほど出ております。これは私も承知しております。それ以外に何らかの形の議決要件として議決された内容というのはありますか、その確認です。

**副議長（山田儀雄君）**

私先ほど申し上げましたように、この指定管理者の指定が最たるものだと思っています。

要項の中にもそうやって書いてあって、手を挙げていただいたという部分がありますので、あの場所であるということで私は理解しています。

**委員（安藤信治君）**

中保育園があそこになる議決はあったかという話なんですけど、特別委員会、平成28年当初からやっておるんですけど、最終的にその年の12月に最終報告していました。そういった形で、あそこのバイパスエリアに当初は移転するという、その議決はしていないんですけど、議会として、皆さんで、あそこでいだろうということで合意はしてあるというような、そういう経緯の中で多分認定、保育園の募集をしてありますので、はっきり言って、その当時、中保育園がそこに議決したのかというのは、それはないですね。ただ、議会の中の合意条件で、そういうことで執行部も進めてきたという経緯です。

それと基本設計、基本構想。基本設計もそういった中保育園の用地も含めた設計をずうっとしています。そういったことに関しては、我々も執行部のほうに報告を受けた。予算的にもそういったことも全員賛成で議決してきております。

そういうことを考えれば、中保育園を新庁舎等の整備事業と一体としてやってきたというのは事実ですので、その辺だけは先に言っておきたいと思います。

**委員長（谷口鈴男君）**

何かありますか。

[挙手する者なし]

私のほうからお聞きしたいと思うんですが、この指定管理で中保育園について、指定管理者として杉山第三学園はふさわしいということで、これは議会で議決はさせていただいておりま



す。その中で、これ重要なことですが、先ほど山田儀雄君が言われました、いわゆる募集要項の中にきちっと明記されておる。その募集要項に従って指定管理の応募をされた。だから場所はもうそこで約束されておると、こういう見方をされておるんですが、これ一番大事なことです、その辺のポイントですが、どうですか。

**副議長（山田儀雄君）**

募集要項が例えば決まらなくて、今の場所とか、こっちでどこで造ったらいいか分からん状態になりますよね。ということで、町の今の敷地、新たなそこということで特定されて、それに対して募集されたということなので、何と申しますか、この敷地内ということで私は思っていますよ。

**委員（岡本隆子君）**

確認ですけど、今安藤委員が言われたように、この場所について議決はしていないんですね。

**副議長（山田儀雄君）**

場所については、新庁舎のね。

**委員（岡本隆子君）**

はい。

**副議長（山田儀雄君）**

募集要項も議決案件ではないんですよ、募集要項はね。町のほうが5月30日の特別委員会の報告をもって7月までにつくったんでしょね、7月にそういう形で一緒のところにやると。我々も今安藤委員が言ったように、説明を受けてきましたわ、あの敷地の中のどこに保育園ができて、それから外れたことがなかったんで、僕は暗黙の了解というか新庁舎をあそこに造るんだという、何と申しますか、特別委員会を尊重してきておるわけです。

**委員（高山由行君）**

委員長、1ついいですか。すみません。

場所等のことについて大変な今議論になっていて、そういうことももろもろあると思いますが、今、私たちがやっているのは杉山第三学園さんが出してきた請願書の内容を吟味しておるので、切実な問題と捉えて、この内容をしっかりと吟味していただきたい。その庁舎の位置とか、そういうことはまたいろんな場面で議論できるので、もう少しこの内容について、委員長、吟味していただけないか。

**副委員長（清水亮太君）**

そのとおりだと思います。

**委員長（谷口鈴男君）**

一言説明をしておきます。議会運営委員会の席上で、この請願について、民生文教常任委員会で取り扱うのか、総務建設産業常任委員会で取り扱うのかという議論をさせていただきました。その折に、くしくもそこで説明された内容が、この一番最後のくだり、3行です、ここを重点として、この請願書は出てきておりますということで、だから総務建設産業常任委員会で協議をしていただきたい、こういう形で私どもは委員会として受けました。これは町の保育行政の一環として極めて重要な問題でありますので、私は民生文教常任委員会に付託すべきだということは、その折に発言しております。しかし、多数決で総務建設産業常任委員会にお願いをしたいということで決定され、私どもはそれに従っております。そういう経緯です。

この請願の内容については、今高山委員が言われましたように、保育行政の中で子供たちの安全教育を優先的にまず考えるべきだ、そして耐震不足である今の園舎を早期に建設し直し、安全な施設への進行を早めるべきだ。本来は、この請願の趣旨というのは、本来私はそこにあると思います。しかし、そういう議論が実は、悲しいかな、できなかったという部分があります。

今、高山委員が指摘されたのは、本来的に、やはり問題のある園舎であるから、早期に建設、新たな土地ないしは現在の場所、この場所は分かりませんが、いずれにしても早期に事業を進めるべきだ、これが一番の私どもの委員会としてやはり協議していかないと、一番方向であるし、この請願の趣旨もそこにあるということだけは、委員の皆さん方は承知をしていただきたいと思います。その上でさらに質疑がありましたら、議論を進めていただきたいと思っています。

**委員（高山由行君）**

委員長、同感でございます。

**委員長（谷口鈴男君）**

何かありますか。

[挙手する者なし]

それでは、もう質疑はないようですので、取りあえず席へ戻っていただいて。

それでは、ここで、これより請願第1号について、自由討議に入ります。

それぞれの委員の皆さん方の考え方を出していただいて、その後自由討議が十分できましたら採決に入りたいというふうに思いますので。

ここで暫時休憩します。

午前10時32分 休憩

---

午前11時07分 再開

**委員長（谷口鈴男君）**

休憩を解いて再開いたします。

それでは、請願第1号について討論を行います。

まず、反対の立場、いわゆる不採択すべきものの意見がありましたら。

**委員（福井俊雄君）**

先ほども述べたとおり、とにかく一日も早く、この保育所の園児、保護者の方に新しい園舎を新設するのは当然のことだと思いますけれども、今ここで新庁舎のところに建てるのは、かえって時間的にすごく遅れることになりますので、私はこの請願に対しては反対をします。

**委員長（谷口鈴男君）**

この反対討論が出ました。

賛成討論の方は。

**委員（高山由行君）**

私の気持ちは、先ほど常々申し上げましたが、討論という制度上、ひょっとして私の発言で反対される方の意見が少しでも変わると言うなら発言させていただきます。

私は賛成の立場で討論をさせていただきます。

内容は分かるけど駄目だという言い方は、本当にもう無責任だと思います。内容は、本当に御嵩町の幼児教育をおもんぱかって、ここで御嵩町の場所に、あそこの場所に新しい園舎を建てて、これから何十年、30年、50年と担っていきたいという杉山さんの気持ちがひしひしと分かります。意見を少しでも変えていただけるなら賛成していただいて、早くあそこの場所で園舎が建つことを私は望んでいます。

福井委員の今言われた、あそこじゃ遅くなるという根拠もエビデンスも聞けませんが、あそこがなぜ遅くなる、新しいところが早くなるとは、この4対7の構図でどうやったら外へ行って早くなるという、そういう道筋がつけられるのか、私にはよく分かりません。もう長いこといろいろと議論をしてきた中で、特別委員会でもいろんなことが議論をしてきました。そんなけんかになるような毎日も過ごしたこともあります。御嵩町議会、私の知り得る限りでは議論を尽くしたと思います。悪いところも当然あるでしょう。そこら辺は皆さん意見を言ってもらって、委員長なり議長なり、しっかりと意見を言って、変えるところは変えて、駄目なところは駄目なんだよと言って変える、そういうことをしていただきたかったというのも確かです。

事ここに至ってそんなことを言っておっても駄目ですが、未来に向かって、未来の子供たちのために、ぜひこれに賛成していただいて、新しい園舎で、新しい御嵩町の子供を育てていけるように、杉山第三学園さんには私はお願いしたいと思っていますので、賛成いたします。以上です。

**委員長（谷口鈴男君）**

ほかに。

**委員（岡本隆子君）**

私は反対の立場で討論をします。

保育所の建て替えが急務であることは理解できますけれども、庁舎を進めないと保育所がでないということ自体、問題であると考えます。新庁舎に対しては予算規模、町民への説明不足等納得がいかない現状況下において、この請願には賛成できないので反対します。以上です。

**委員長（谷口鈴男君）**

ほかによろしいですか。

**副委員長（清水亮太君）**

私、賛成の立場で討論します。

思いのところはもう議長が熱く語られたので、私も本当に同意するところですし、バイパスエリアってこれからのまちづくりの中心地だと思うんですよね。やっぱりそういうところに保育所を持って行って、児童館も新庁舎もホールもあるんですけど、そういう中心地にやっぱりそういう児童館やら保育所があるというのは、本当に重要なことかなというふうに私は思いますね。なかなか皆さん、御納得されていない議員さんもいらっしゃいますけど、本当に今までやってこなかったのが、これがあれ駄目、そういうことばかりで、正直うんざりしているんですよね、私。過去というのは変えられないので、過去から学んで今何をやるかですよね、将来のために。やってこなかった、やってこなかったってさあ、変えようがないことを言ってもしょうがないですよ。じゃあ今やれよということですよ。

それで反対と言われてはいますが、本当、対案ないじゃないですか。今ここに造れば 30 億円できる、多分、多分、多分って何回も多分を重ねるような程度の案しか出せてないじゃないですか。今何をやっているんですか、私はそう思いますよ。しょせん文句を言っているようにしか聞こえないんですよ、対案がなければ。なぜまだ対案ができていないんですか。本当にここに造る気があるのですか。あまり言い過ぎると請願から外れますので、本当にまちづくりの中心地に保育所を造っていきたいというのが私の思いです。以上です。

**委員長（谷口鈴男君）**

ほかに。

**委員（安藤信治君）**

反対討論はないけど、いいですか。

**委員長（谷口鈴男君）**

結構ですよ。

## 委員（安藤信治君）

じゃあ私、賛成の立場でします。

72 億円とか 78 億円というような数字が出ているんですけど、実は去年の 12 月に、町のほうが概算で、なかなかできないということでしたけど、伏見小学校も含めての財政シミュレーションをやりまして、結果的に指標となる将来負担比率とか基準財政の起債の数値、それを見て財政シミュレーションを見るんですけど、その中で、庁舎、伏見小学校も含めて 1 億円ぐらゐの予算で済むというような、追加の償還で済むというような説明を受けました。

高い高いと言われるが、それなら 60 億円ならいいのかとか、80 億円なら駄目だとかそういう議論じゃなくて、やっぱり償還が、御嵩町が堪えられるかどうかという、そういったものに着眼点を置けばそんなに高い高いというようなだけで、なぜ高いのか、何が高いのかというのは全く示されていないですよ。だから私は財政シミュレーションを見て、これなら大丈夫だというようなことを大学の先生まで来ていただいてですね、小西先生、関西学院大学の。そういうことも含めて、この請願とちょっとずれた話ですけど、結果的に皆さん早く造りたいと言われておるわけですね、反対される方も。それなら、はっきり言って県から早く許可をもらって、あそこを造成して、あそこに杉山第三学園さんが造られるという方向のほうが、断然スピード感があると思います。そういうことも含めて私はこれに賛成したいと思います。

それからもう一点、先ほどちょっとこれは関係ないと言われたんですけど、7 月 18 日の会議で、18 日の関係者の説明会で、関係者の方々からどうしても 4 人の方の説明が聞きたいという話なので、今日説明されたんですけど、本当にそれで納得されるかどうかということも含めて、そういったことをぜひお願いしたいと思いますね、反対の方に。我々が同席するとか、そういうことはちょっと別にしまして、とにかくその辺をちょっと 4 人の方に相談していただきたいと、それを伝えてもらって、私はこの請願には賛成させていただきます。

## 委員長（谷口鈴男君）

それでは、ここで請願第 1 号 新庁舎等整備事業の早期実施に関する請願書について、採決を行います。

本請願を採択することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

挙手多数でありますので、当委員会に付託された案件の審査につきましては、採択すべきものとして決定をいたしました。この結果を議会のほうへ報告をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

## 委員（安藤信治君）

ちょっとこれは番外でいいんですけど、今年の 3 月の一般会計の当初予算、一応総務委員会、

総務委員に付託されて、採択すべきものというふうに報告をされていますけど、実は委員長、そのときに反対討論もなく、反対されていますよね、今回はどうなんですかね、その点。

**委員長（谷口鈴男君）**

この表決については、委員会の委員長は、これは委員として議決に加わることはできません。ただし本会議についてはそれぞれの個人の、いわゆる議員としての立場で対応してまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

それでは、これをもって請願審査についての総務建設産業常任委員会を終わります。御苦勞さまでした。

午前 11 時 18 分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者

総務建設産業常任委員長